

「法曹養成制度検討会議・中間的取りまとめ」について（意見募集）

平成25年4月12日
法 務 省

政府においては、法曹の養成に関する制度の在り方について検討を行うため、平成24年8月21日、閣議決定により、①内閣官房長官を議長とし、関係6大臣で構成する法曹養成制度関係閣僚会議を設置するとともに、②法曹の養成に関する制度の在り方について、学識経験を有する者等の意見を求めるため、閣僚会議の下に、法曹養成制度検討会議を置くこととしました。

同検討会議においては、法曹の養成に関する制度の在り方について、法曹の養成に関するフォーラムによる論点整理の内容等を踏まえつつ、検討を行ってまいりましたが、最終的な取りまとめを行うに当たり、広く国民の皆様から御意見をいただくための素案として中間的取りまとめを行いました。

つきましては、本中間的取りまとめについて、広く国民の皆様から御意見を募集いたします。

<意見公募要領>

1 意見公募期間

平成25年4月12日（金）から同年5月13日（月）まで（必着）

2 意見の提出方法

御意見は、

- ① 項番（例：「第3の1(1) プロセスとしての法曹養成」）
- ② 御意見内容
- ③ 理由

を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください（様式は自由）。電話では受け付けておりませんので、御了承ください。

○ 郵送の場合

〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1

法務省大臣官房司法法制部司法法制課 宛て

※ 封筒に赤字で「パブリックコメント（「法曹養成制度検討会議・中間的取りまとめ」について）」と記載してください。

○ 電子メールの場合（テキスト形式でお願いします。）

電子メールアドレス：housei19@moj.go.jp

※ 添付ファイルやURLへの直接リンクによる御意見は受理しかねますので、必ず電子メール本文にテキスト形式で記載してください。

※ 件名を「パブリックコメント（「法曹養成制度検討会議・中間的取りまとめ」について）」としてください。

○ ファクシミリの場合

ファクシミリ番号：03-5511-7205

法務省大臣官房司法法制部司法法制課 宛て

※ 冒頭に件名として「パブリックコメント（「法曹養成制度検討会議・中間的
取りまとめ」について）」と記載してください。

3 意見提出上の注意

提出していただく御意見は、日本語に限ります。また、個人の場合は、氏名・住所等の連絡先を、法人の場合は、法人名・所在地を記載してください（御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。）。お寄せいただいた御意見については、個別の回答はいたしかねます。また、原則公表させていただき、その際、氏名又は法人名についても併せて公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。